

# 新設予定区分の料率設定案について

---

# 新設予定区分の料率設定案について〈あん摩マッサージ指圧師・鍼師・灸師〉

## 〈あん摩マッサージ指圧師・鍼師・灸師〉

### ○ 災害の状況

- ✓ 日本鍼灸師会等の調査によれば、施術中の事故としては、「患者の鍼が自分に刺さる負傷」、「患者を支えることによる腰痛」、「施術中の打撲」等が見られる。また、通勤時の災害も相当程度見られる。
- ✓ 日本鍼灸師会等へのヒアリングによると、施術所における労働災害の発生要因として、腰痛、転倒などが挙げられており、こうした災害は、「9431 医療業」でも同様と見られる。

### ○ 同種もしくは類似の既存の業種（特別加入区分を含む）

- ⇒ あん摩マッサージ指圧師・鍼師・灸師の施術所が適用される「9431 医療業」が類似の既存業種と考えられる。

### ○ 今回設定する料率等

- ⇒ 「9431 医療業」が含まれる「94 その他の各種事業」における料率3/1,000 とするのはどうか。

# (参考) 新設予定区分の料率設定案について

## < 料率設定におけるこれまでの考え方 >

- 料率設定においては、関係団体等からの情報を基に、同種もしくは類似の既存の業種（特別加入区分を含む）を特定し、当該業種ごとの料率を設定することを基本として行うこととしてはどうか。

※ 本年4月に追加したアニメーション制作従事者、芸能従事者、柔道整復師、9月に追加したITフリーランス、自転車配達員と同様の整理